

広報

おおいずみ

oizumi

4

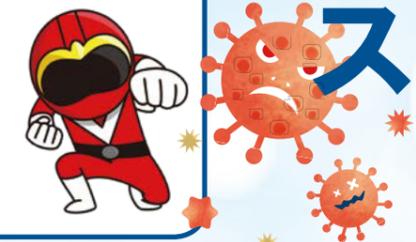
2020-Apr
Vol.904



新型コロナウイルス

みんなで乗り越えよう！

17970
コロナ！



大泉町長からのメッセージ

感染者が確認され、濃厚接触者といわれる人も多くいるなかで、誹謗、中傷、未確認の情報によるいじめが発生しています。「あらゆる差別的撤廃をめざす人権擁護条例」を全国で3例目に制定した町として、特に人権に配慮していただきたいと思えます。

「コロナを憎んで 人を憎まず 傷つけず」

大泉町は、県内35市町村で面積が一番狭い町ですが、優しい心や思いやりが一番大きい町でありたいと思っています。

町民の皆さまにおかれましては、何とぞ、ご理解とご協力をお願いします。

【人権への配慮】

姿の見える
コロナウイルスには、手洗いうがい、せきエチケットでしっかり防御
ワンチームで取り組もう
こころ豊かな大泉
偏見は、ありえない

【ハグをする習慣がある人へ】

大好きなあなたへ
ハグをしたけれど、あなたを守るため、今は我慢します
あなたが大好きだから
コロナがいなくなったら
またハグしましょう

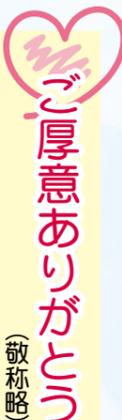
■除菌スプレー (10ℓ)
株式会社
フォレストコーポレーション

■外国人向けフリーペーパーへの啓発文の掲載
株式会社プラスメディア

■エアマスク (計100個)
株式会社スター交通

■マスク (計100枚)
公益財団法人日本公衆電話会
群馬支部 栗原正夫

■マスク (計2000枚)
株式会社イブミ技研



外国人住民の皆さんにも注意喚起を行っています

外国籍の人が集まるスーパーや教会などに町長や職員がいち早く出向き、予防対策のほか生活習慣に関する注意喚起を行いました。詳しくは、多文化協働課 (内線262) へ。

■スーパーやコンビニ、外国人店舗、外国人学校、教会などに啓発ポスターを掲示、外国人キーパーソンへの情報提供



3月15日撮影

■ポルトガル語版広報紙、町多文化共生コミュニティセンターホームページ、文化の通訳登録者へのメールでの多言語による情報提供



県の電話相談窓口を一本化

新型コロナウイルス感染症に関する相談などに迅速かつ的確に対応するため、4月1日から群馬県保健予防課と各保健福祉事務所で受け付けていた相談窓口の電話番号を一本化し、受付時間を拡大しました。

群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター

- 電話番号 ☎0570・082・820
 - 受付時間 午前9時～午後9時 (土・日曜日および祝日を含む。上記以外の時間は、☎027・223・1111へ)
- ※詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。

み っ 集団発生防止のため
密 を避けましょう
3つの条件がそろった場所が
クラスター (集団) 発生のリスクが高い!

- ①換気の悪い **密閉空間** ❌
- ②多数が集まる **密集場所** ❌
- ③近距離で会話する **密接場面** ❌

出典・参考：首相官邸ホームページ

まずは **せっけん** で手洗いを！ しっかり洗い流しましょう

正しい手の洗い方

- ① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- ② 手の甲をのぼすようにこすります。
- ③ 指先・爪の間を念入りにこすります。
- ④ 指の間を洗います。
- ⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。
- ⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

新型コロナウイルス感染症予防に関する情報や町内での感染事例の情報などは、引き続き町ホームページなどでお知らせします。

2020大泉町花火大会の延期

5月30日（土）に開催を予定していましたが「2020大泉町花火大会」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、来場者の安全と感染拡大防止を最優先に考え、延期となりましたので、ご理解をお願いします。

なお、開催日程が決まりましたらお知らせします。
※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線552）へ。

中小企業向け融資制度の融資利率を引き下げます

サービス業や飲食店を含む町内中小企業者を対象に実施している「中小企業経営安定資金」について、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高などが前年同期比20%以上減少した場合に限り、融資利率の引き下げを行います。

- 対象 売上の減少などにより経営の安定に支障をきたしている町内中小企業者
 - 貸付限度額 2,000万円
 - 貸付期間
 - ・運転資金 6年
 - ・設備資金 8年
 - 利率 年1.3%以内
- ※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線553）へ。



手・指がよく触れる、こんなものは家庭で作れる消毒液で拭きましょう！



注意 ものへの消毒用です。手の消毒には絶対に使用しないでください。

次亜塩素酸ナトリウム液（濃度0.05%以上）の作り方

| メーカー（五十音順） | 商品名 | 作り方 |
|------------|---------------------|----------------------------|
| 花 王 | ハイター、キッチンハイター | 水1ℓに本商品25ml（商品付属のキャップ1杯） |
| カネヨ石鹼 | カネヨブリーチ、カネヨキッチンブリーチ | 水1ℓに本商品10ml（商品付属のキャップ1/2杯） |
| ミツエイ | ブリーチ、キッチンブリーチ | 水1ℓに本商品10ml（商品付属のキャップ1/2杯） |

その他注意事項

- 1 使用にあたっては、商品パッケージやメーカーホームページの説明を確認してください。上記のほかにも、商品は多数あります。上の表に無い場合、商品パッケージやメーカーホームページの説明をご確認ください
- 2 手が荒れる可能性があるので手袋をし、換気を行ってください
- 3 金属や繊維製品に使用すると、劣化や変色を起こす場合があります
- 4 子どもの手の届かないところに置くなどして、液体の誤飲に注意してください
- 5 他の薬品と混ぜないでください

出典・参考：経済産業省ホームページ

- ・ドアノブ
- ・テーブル
- ・窓の取っ手
- ・照明のスイッチ
- ・リモコン
- ・水道の蛇口
- ・電話機 など

新型コロナウイルスの影響により納税などが困難になった人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の要件に該当し、町税を一時に納付することができない場合、申請に基づき、地方税法の規定により納付を猶予する制度がありますので、収納課にご相談ください。

■徴収の猶予

- 新型コロナウイルス感染症に納税者（家族を含む）が罹患した場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして次のようなケースに該当する場合は、猶予制度があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄するなど、財産に相当な損失が生じた場合
 - ・納税者本人または生計を同じにする家族が病気にかかった場合
 - ・納税者が営む事業について、やむを得ず休業をした場合
 - ・納税者が営む事業について、利益の減少などにより、著しい損失を受けた場合

■申請による換価の猶予

（財産の差押や換価（売却）が猶予）

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のすべてに該当し、町税を一時に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度があります。なお、換価の猶予の申請については、猶予

を受けようとする町税の納期限から6か月以内に行ってください。

- ・町税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にする恐れが認められるとき
- ・納税について誠実な意思を有すると認められるとき
- ・換価の猶予を受けようとする町税以外の町税などに滞納がないとき

■猶予が認められると

- ・原則、1年間猶予が認められます
- ・猶予が認められた期間中の延滞金の全部または一部が免除されます
- ・財産の差押や換価（売却）が猶予されます

※詳しくは、収納課（内線582）へ。なお、後期高齢者医療保険料、介護保険料についても猶予制度があります。後期高齢者医療保険料について詳しくは、国民健康保険課（内線542）へ。介護保険料について詳しくは、高齢介護課介護保険係（☎62・2121）へ。

振替納税の振替日を変更

政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から「所得税及び復興特別所得税」、個人事業者の「消費税及び地方消費税」の申告期限・納付期限が延長されたことに伴い、次の税目の振替納税を利用されている人の振替日を変更しました。

- ・所得税及び復興特別所得税…5月15日(金)
- ・消費税及び地方消費税…5月19日(火)

※残高不足などの理由により、預貯金口座から引き落としができない場合、4月17日(金)から延滞税がかかります。詳しくは、館林税務署（☎72・4373）へ。

公共施設の休館を延長します

町内公共施設の臨時休館などを3月31日までとしていましたが、4月7日から一部再開しました。その他の施設は当面の間、休館などを延長します。一部再開となる施設および休館などとなる施設は、町ホームページをご覧ください。各施設などへお問い合わせください。

令和2年度 当初予算



大泉町長 村山俊明

町長就任8年目を迎える新年度は、私の2期目の総仕上げの年度でございます。今まで以上に様々な人たちから広く意見をお聞かせいただき、必ず現場を確認して最新ニーズを把握し、施策に生かしてまいります。

令和2年度は、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むための「第二期大泉町総合戦略」がスタートいたします。誰もが将来に希望を持てるまちづくりを推進してまいります。

(3月定例議会 町長施政方針より抜粋)

当初予算

一般会計の当初予算は、歳入・歳出の予算総額が128億7,900万円です。これは前年度と比較すると2・5%の増で、金額にすると3億1,000万円の増額となりました。増額の理由としては、太田市外三町広域清掃組合負担金や施設型給付費負担金が増加したことによるものです。国民健康保険事業特別会計をはじめとする5つの特別会計の予算総額は74億1,429万7,000円です。

全ての会計予算総額は、202億9,329万7,000円となり、前年度と比較すると、2・1%の増で、金額にすると4億1,719万7,000円の増額です。

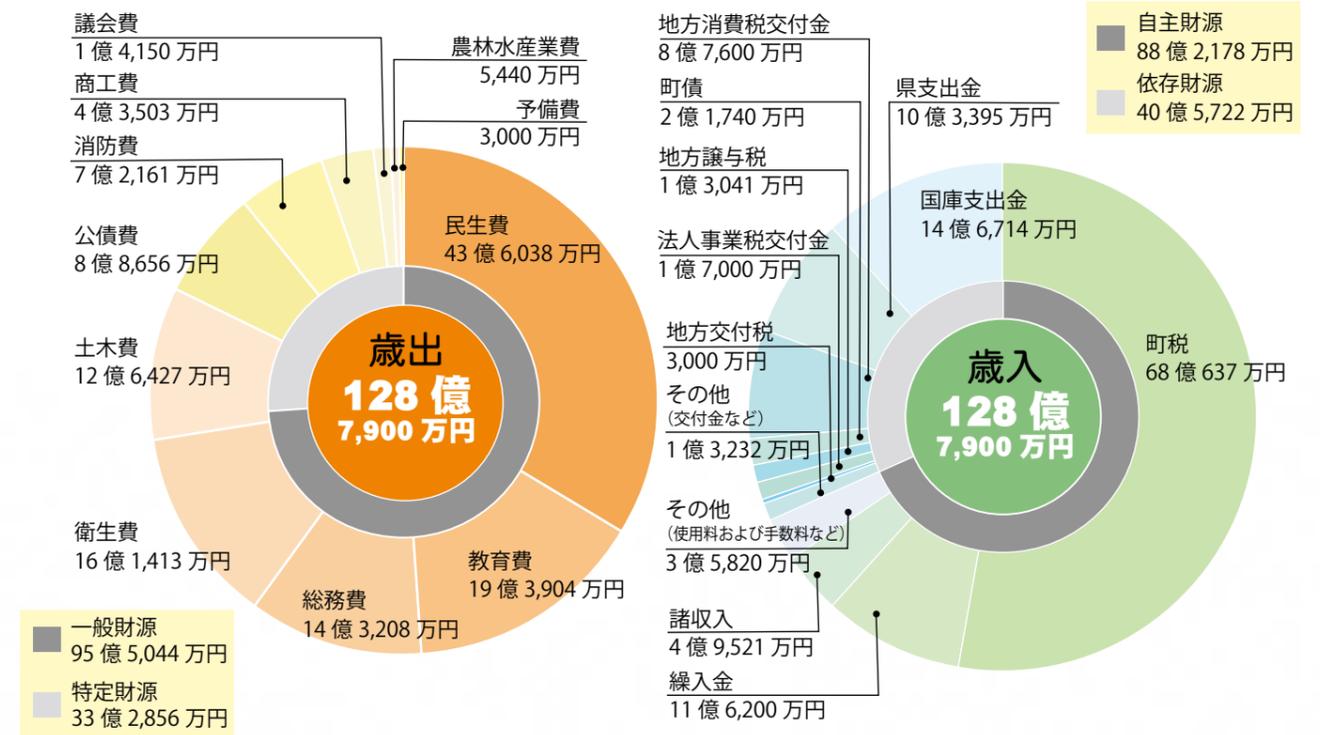
一般会計当初予算のあらまし

【歳入】
歳入の根幹をなす町税は68億6,377万円、前年度対比3・7%の減、国から

【歳出】
歳出の大きな割合を占める民生費は43億6,038万円、前年度対比3・4%の増、続く教育費は19億3,904万円、前年度対比10・0%の増となる一方で、総務費については14億3,208万円となり前年度対比6・2%の減となりました。

「最少の経費で最大の効果が発揮できるよう常にスピード感とコスト意識を持ち、健全財政を維持しながら行政運営を行ってまいります。」

※令和2年度より下水道事業特別会計が公共下水道事業会計へ移行しました。予算書は、財政課財政係または図書館、町ホームページでご覧いただけます。詳しくは、財政課財政係（内線361）および各担当課へ。

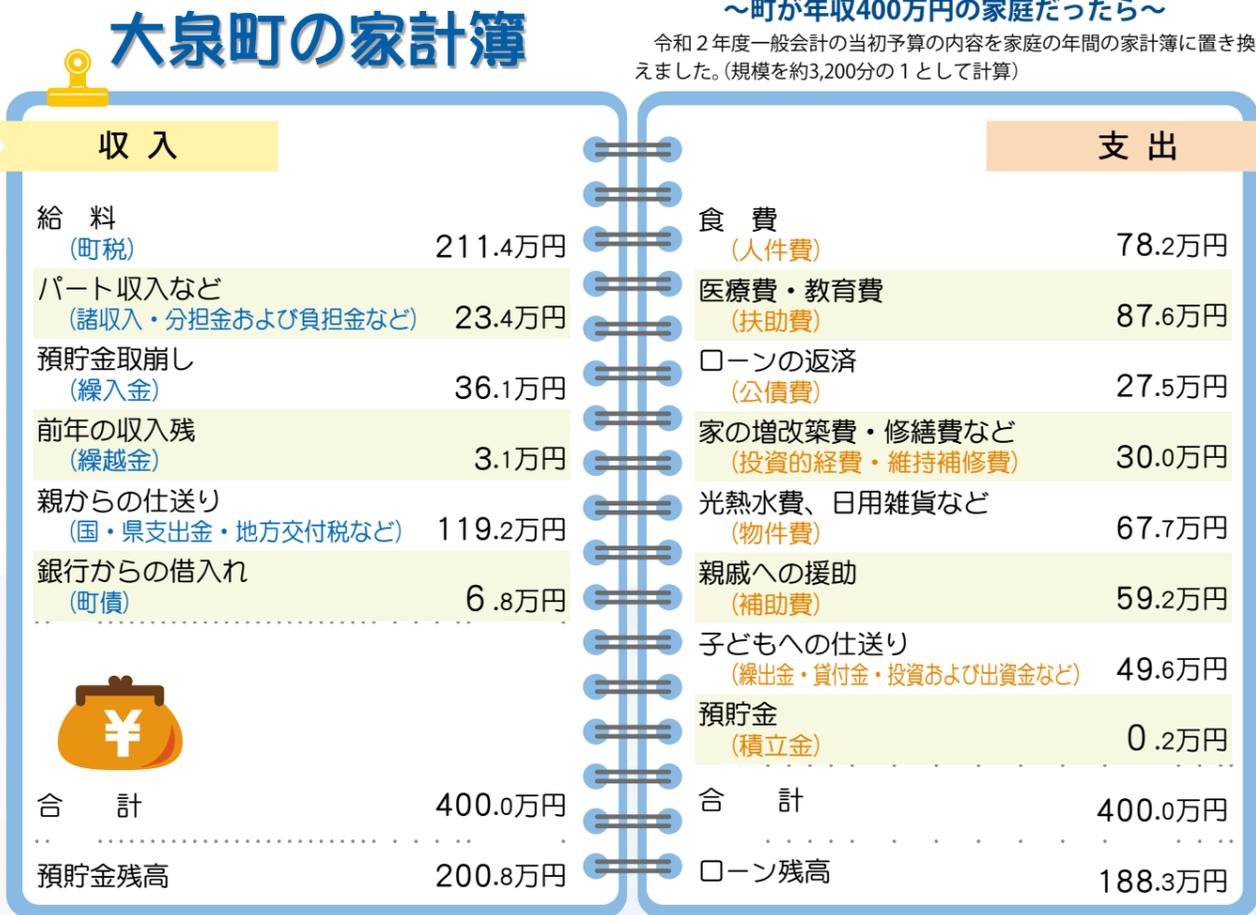


令和2年度当初予算総括表

| | 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 | 増減率 |
|-------------|---------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 128億7,900万円 | 125億6,900万円 | 3億1,000万円 | 2.5% |
| 特別会計 | 74億1,429.7万円 | 73億710万円 | 1億719.7万円 | 1.5% |
| 国民健康保険事業 | 32億7,540万円 | 35億9,060万円 | △3億1,520万円 | △8.8% |
| 後期高齢者医療事業 | 4億210万円 | 3億7,480万円 | 2,730万円 | 7.3% |
| 介護保険事業 | 25億5,150万円 | 24億8,220万円 | 6,930万円 | 2.8% |
| 公園墓地事業 | 930万円 | 920万円 | 10万円 | 1.1% |
| 公共下水道事業 収益的 | 5億3,824.3万円 | — | 5億3,824.3万円 | 皆増 |
| 公共下水道事業 資本的 | 6億3,775.4万円 | — | 6億3,775.4万円 | 皆増 |
| 下水道事業 | — | 8億5,030万円 | △8億5,030万円 | 皆減 |
| 総計 | 202億9,329.7万円 | 198億7,610万円 | 4億1,719.7万円 | 2.1% |

～町が年収400万円の家庭だったら～

令和2年度一般会計の当初予算の内容を家庭の年間の家計簿に置き換えました。(規模を約3,200分の1として計算)





令和2年度 主な新規事業

- 1. 非常備消防事業
(消防ポンプ自動車購入費)
■安全安心課

- 2. 水防事業
(浸水深看板設置事業)
■安全安心課

- 3. 男女共同参画推進事業
(第四次男女共同参画推進計画策定事業)
■多文化協働課

- 4. 徴収費
(電子マネー納付)
■収納課

- 5. 障害者基本計画策定事業
■福祉課

- 6. 在宅高齢者福祉等推進事業
(高齢者補聴器購入費補助事業)
■高齢介護課

- 7. 在宅高齢者福祉等推進事業
(高齢者世帯冷房器具購入費補助事業)
■高齢介護課

- 8. 予防接種事業
(ロタウイルス予防接種)
■健康づくり課

行財政と協働



互いにおもいやり、 みんなで築く協働のまち

めまぐるしい社会経済情勢の変化に対応し、迅速かつ柔軟な行財政運営を行うためには、世代や性別、国籍などに関わらず、住民と行政が互いの立場や特性を尊重し、協力し合いながら取り組む必要があります。

協働のまちづくりでは、自治会との連携をはじめ、「協働のまちづくり人材バンク」の活用、住民活動団体の支援・育成に努めてまいります。

また、多文化共生の面からも、多国籍化への対応として、行政とのパイプ役となる外国人キーパーソンの発掘・育成や多言語化対応を図り、国籍にかかわらず相互に理解を深め、誰もがまちづくりに参画できる環境の構築に取り組んでまいります。

人権につきましては、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づき、人権問題に対する正しい理解の普及と差別の解消を目指す取り組みを推進してまいります。

行財政運営では、総合計画を着実に進める中で、新たにスタートする「第二期大泉町総合戦略」に基づき、本町の特色や独自性を生かしたまちづくりを推進し、広く町の魅力を発信することで人口の増加に努めてまいります。

基盤整備



快適で 住みやすいまち

まちづくりの基礎である基盤整備は、生活圏道路や橋りょうの点検・維持補修、歩道のバリアフリー化、雨水冠水箇所の調査、街路樹及び公園施設の適切な管理など、住民の安全確保を最優先に取り組んでまいります。

令和元年の台風第19号により浸水被害が発生した地区への対策につきましては、群馬県や太田市などの関係機関と協議を継続してまいります。

また、冠水による被害抑制に向けた調査及び改修工事を進めてまいります。

公園施設につきましては、町民がより快適に健康増進やスポーツを楽しめるよう、いずみ総合公園内の町民体育館のアリーナ床全面張替工事などを行い、公園機能の維持に努めてまいります。

公共交通につきましては、関係機関と連携し、広域公共バスや高齢者等デマンド交通の更なる利便性向上に取り組みます。

産業振興



活力とにぎわいの あるまち

優良企業の町内進出、既存企業の拡張や拠点の集約を含めた企業誘致を推進してまいります。

ご好評をいただいている企業情報交換会につきましては更なる充実を図るとともに、各種企業支援制度を継続し、積極的に企業支援を実施してまいります。

また、農業振興につきましては、西邑楽三町の農業従事者、地元の高等学校、食品関係企業、農業関係団体、小売業者を交えた意見交換会を開催し、特産品の開発など、産学官連携による農業の活性化に努めてまいります。

地域全体の活性化といたしましては、群馬デスティネーションキャンペーンに合わせて、本町におきましても、2020大泉町花火大会を開催し、町の魅力を全国に発信いたします。

※2020大泉町花火大会(5月30日開催)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となりました。



令和2年度 主な新規事業

- 9. 育児支援事業
(子育て世代包括支援センター事業)
■健康づくり課

- 10. 観光事業
(2020大泉町花火大会事業)
※5月30日(土)の開催は延期となりました。
■経済振興課

- 11. 橋りょう維持事業
(横断歩道橋修繕詳細設計)
■道路公園課

- 12. 公園管理費
(いずみ総合公園町民体育館アリーナ
床等改修工事)
■道路公園課

- 13. 畜犬等関連事業
(スズメバチの巣駆除費補助金)
■環境整備課

- 14. 南小学校校舎改修事業
(長寿命化改修工事設計)
■教育管理課

- 15. スクールロイヤー配置事業
■教育指導課

- 16. 青少年教育推進事業
(南小・西小放課後子ども教室)
■生涯学習課

生涯学習



夢とやさしさをもって、生き生きと学ぶまち

生涯学習社会に向け、たくましく生き抜く力を持った人材の育成や、幅広い世代のニーズに対応する学習機会の確保のため、「大泉町教育大綱」を基本として、心身の豊かさを創造する教育を推進してまいります。

子育て支援につきましては、保護者にとって子育てしやすい環境となるよう、各種の支援施策を推進するとともに、働く親の支援や負担軽減を図るため、学童保育における長期休業中の選択式給食を本格導入いたします。

学校教育につきましては、総合的な学力向上及び不登校対策の更なる充実を図るとともに、小中学校において法の専門家である弁護士が、保護者や児童生徒、学校からの諸問題に対する相談に中立な立場から法的なアドバイスをする「スクールロイヤー」を配置し、早期かつ適切に対応してまいります。また、北小学校・西小学校のLAN整備を行い、ICT教育環境を充実させてまいります。

社会教育では、新たに南小学校・西小学校に「放課後子ども教室」を開設し、全ての小学校において地域住民の参画を得ながら児童が様々な体験・交流活動を行う場を提供してまいります。

生活環境



環境と調和した安全安心なまち

いつどこで起こるか分からない災害から大切な命や財産を守るためには、日頃からの備えが重要です。防災フェアの実施や災害協定に基づく関係機関等との連携、食料の備蓄、防災士の育成に加え、災害時における連携強化を見据えた自主防災組織への支援などにより、地域と一体となって防災体制を整備してまいります。日常の安全安心につきましては、地域における防犯パトロールへの支援や家庭用防犯カメラの設置費補助を通じて、町民と一体となった防犯対策に取り組めます。また、高齢者運転免許証自主返納事業や防犯カメラの設置事業の継続などにより、警察との連携も図りながら、交通事故の防止や犯罪の抑制に努めてまいります。さらに、消防団のポンプ自動車を更新し、消防資機材の充実を図るとともに、大泉消防署と連携しながら、予防消防を徹底してまいります。

環境保全につきましては、新たなごみ焼却施設の令和3年度稼働に向けて工事を進めるとともに、更なるごみの減量化に向けて取り組んでまいります。また、下水道事業では、認可区域内の管渠整備を進めるほか、会計方式を公営企業会計へ移行し、より一層の経営の効率化・健全化に努めてまいります。

さらに、住環境の向上として、危険なブロック塀等の改善支援、空き家対策事業等を継続いたします。

保健福祉



誰もが支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち

すべての町民が生涯を通じて笑顔で元気に暮らせるよう、生活習慣病の予防や病気の早期発見・早期治療につなげていくため、各種けんしんのPRに努めてまいります。

また、「こころの健康」につきましては、関係機関等と連携しながら取り組むとともに、ひきこもり対策についても調査研究してまいります。

母子保健につきましては、「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠・出産・子育てが切れ目なく支援できる体制を強化してまいります。

高齢者福祉につきましては、「第8期大泉町高齢者保健福祉計画」を策定し、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域全体で支え合える体制づくりを推進してまいります。さらに、より生活に密着した支援として、補聴器や冷房器具の購入費に対する補助も行ってまいります。

また、生活困窮者や障害者等の自立に向けた支援を引き続き実施していく中で、「第六次大泉町障害者基本計画」を策定いたします。

よろしくお願いします

令和2年度の自治会長一覧

4月1日から自治会としての活動が始まりました。各自治会長の皆さまの今後の更なるご活躍をご期待申し上げます。

| 新自治会名 | 氏名 | 電話番号 | 備考 | 旧行政区 |
|--------------|--------|----------------|----|------|
| 東部自治会 | 中尾 昇市 | ☎62・2272 | | 1区 |
| 第2区自治会 | 安田 謙介 | ☎63・8686 | | 2区 |
| 第三区自治会 | 田沼 則明 | ☎62・2086 | | 3区 |
| 第4区自治会 | 村山 博茂 | ☎62・5851 | | 4区 |
| 大泉町第5区自治会 | 佐々木 慶吾 | ☎63・6942 | | 5区 |
| 第6区自治会 | 柿沼 寛二 | ☎090・6560・8960 | | 6区 |
| 第7区えのき自治会 | 長谷川 善明 | ☎62・7529 | | 7区 |
| 第8区自治会 | 槻岡 則夫 | ☎62・6009 | | 8区 |
| 第9区自治会 | 関田 正雄 | ☎62・2904 | | 9区 |
| 第10区東志部自治会 | 関 克守 | ☎62・2521 | | 10区 |
| 東松原自治会 | 岩崎 正男 | ☎63・1333 | | 11区 |
| 第12区自治会 | 沖田 博 | ☎62・2591 | | 12区 |
| 第13区自治会 | 植松 正男 | ☎63・4723 | | 13区 |
| 14区自治会 | 森 敏則 | ☎63・6622 | | 14区 |
| 古氷自治会 | 石関 松治 | ☎63・6469 | | 15区 |
| 第16区自治会 | 川田 隆志 | ☎090・9362・7634 | | 16区 |
| 第17区寄木戸南自治会 | 福田 勝弘 | ☎63・1447 | 新 | 17区 |
| 丘山町自治会 | 大川 透 | ☎62・3829 | | 18区 |
| 第19区自治会 | 湯澤 悦至 | ☎62・3763 | | 19区 |
| 古海西自治会 | 入谷 祐司 | ☎63・4377 | 新 | 20区 |
| 第21区自治会 | 上松 進一 | ☎070・3842・1588 | | 21区 |
| 第22区自治会 | 田沼 研司 | ☎090・5397・9104 | 新 | 22区 |
| 第23区自治会 | 川島 静夫 | ☎63・7722 | 新 | 23区 |
| 日の出町自治会 | 峰岸 明 | ☎63・2604 | 新 | 24区 |
| 住吉町自治会 | 久保田 規一 | ☎63・0178 | | 25区 |
| 第二十六区富士之越自治会 | 折田 茂 | ☎63・3321 | | 26区 |
| 南部南自治会 | 平田 勝 | ☎63・1353 | | 27区 |
| 第28区自治会 | 尾城 昇 | ☎62・8258 | 新 | 28区 |
| 西志部自治会 | 島田 英明 | ☎62・5383 | | 29区 |
| 第30区三吉町自治会 | 三栖 直弘 | ☎63・5523 | | 30区 |

※詳しくは、総務課法規行政係（内線832）へ。

呼び名が“区長さん”から変わります！

自治会長を紹介します

自治会長は、一定の地域の住民で組織される自治会の会長です。

令和元年度までは区長と呼ばれていました。地域の取りまとめや自治会と町との連携など、地域をより住みよい環境にするためにさまざまな活動を行っています。

自治会長の活動には
どんなものがあるの？

自治会長の活動には主に、地域施設の管理・整備や自治会で主催する行事の企画・運営、地域のご意見やご要望を取りまとめ、課題解決のための取組や町へのご要望の伝達をするなどといったものがあります。

自治会とは？

自治会とは、一定の地域の住民によって組織された自発的な団体のことで、町ではこれまで「〇〇区」と呼ばれていました。同じ地域に住む住民が相互に連携・協力をしながら、自分たちの生活に関わる共通の問題に自ら取り組み、これらを解決し、豊かで住みやすい地域社会をつくることを目的としています。

地域の皆さまへ

日頃からの地域のつながりは大切です。地域活動へのご協力をお願いします。

自治会はどんな活動をしているの？

自治会の活動には主に、次の3点があります。

- ①住みよい地域づくり…ごみステーションの管理、子どもたちの登下校時の見守り、防犯パトロール、防犯灯の監視や地域公民館の維持・管理など
- ②親睦行事…住民相互の関係を深めるための夏祭りや敬老会など
- ③町との連携・協働…年2回の道路愛護運動や、町や関係機関の刊行物の回覧・配布など

令和2年度定期予防接種一覧表

| 種別 | 本年度対象者（標準的な接種期間） | 受け方 | |
|--------------------------------|---|---|---|
| ヒブ (インフルエンザ菌b型) | 生後2～60か月に至るまで ※1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が変わりますのでご相談ください | 1～3回目 | 27日以上の間隔で3回接種 追加 3回目終了後、7か月以上の間隔をあけ1回接種 |
| 小児の肺炎球菌 | 生後2～60か月に至るまで ※1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が変わりますのでご相談ください | 1～3回目 | 27日以上の間隔で3回接種 追加 生後12か月以降に、3回目終了後60日以上の間隔をあけ1回接種 |
| B型肝炎 | 生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後2～9か月未満) | 27日以上の間隔で2回接種 1回目の接種から139日(20週)以上の間隔をあけ3回目を接種 | |
| 四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ) | 生後3～90か月に至るまで | 1期 1～3回目 | 20日以上(標準的には56日まで)の間隔で3回接種 1期追加 1期3回目終了後、6か月以上(標準的にはおおむね1年後)の間隔をあけ1回接種 |
| 不活化ポリオ | 生後3～90か月に至るまで | 1期 1～3回目 | 20日以上(標準的には56日まで)の間隔で3回接種 1期追加 1期3回目終了後、6か月以上(標準的にはおおむね1年後)の間隔をあけ1回接種 |
| BCG | 生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後5～8か月未満) | 1歳に至るまでに1回接種 | |
| 水痘 (水ぼうそう) | 生後12～36か月に至るまで | 1回目接種後、2回目は3か月以上(標準的には6～12か月)の間隔をあけ接種 | |
| 麻しん風しん混合 | 生後12～24か月に至るまで 平成26年4月2日～平成27年4月1日生 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性 | 1期 2期 5期 | 生後12～24か月に1回接種 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で1回接種 抗体検査を実施後、十分な抗体がない場合1回接種 |
| 日本脳炎 | 3～4歳に達する年齢 4～5歳に達する年齢 9～13歳未満 | 1期 1期追加 2期 | 生後6～90か月までの年齢で、6～28日の間隔で2回接種 1期2回目終了後、6か月以上(標準的にはおおむね1年後)の間隔をあけ1回接種 9～13歳未満で1回接種 |
| 二種混合 (ジフテリア・破傷風) | 11～13歳未満 | 2期 | 11～13歳未満で1回接種(標準接種期間は小学校6年生) |
| 子宮頸がん予防 | 中学1年～高校1年相当の女子 ※平成25年6月より積極的な接種勧奨を見合わせています | 1か月以上の間隔で2回接種。2回目から3～5か月の間隔をあけ3回目接種 ※ワクチンの種類によって間隔のあけ方が異なりますので、詳しくはご相談ください ※積極的な接種勧奨を見合わせていますが、希望があれば接種することができますので、健康づくり課へご相談ください | |
| 高齢者の肺炎球菌 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日 大正14年4月2日～大正15年4月1日 大正9年4月2日～大正10年4月1日 | 1回接種 | ※過去に接種したことのある人は、国の基準により定期接種の対象となりません ※自己負担は2,000円です。医療機関窓口でお支払いください ※令和2年度対象にならない人でも、過去に接種したことのない75歳以上の人は大泉町高齢者肺炎球菌予防接種費用助成制度の対象となりますのでお問い合わせください |

標準的な接種期間とは、対象年齢内でも特に国の定める好ましい接種時期のことです。
接種年齢の解釈：「未満」「至るまで」とは対象年齢の前日までとなります。
注意 ○日本脳炎予防接種で積極的な勧奨の差し控えにより接種できなかった平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、特例措置として20歳未満の年齢で不足分の接種を行います。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、生後6～90か月および9歳～13歳未満の年齢で1期3回分の接種を行います。
○麻しん風しん混合2期、二種混合2期、日本脳炎2期、高齢者の肺炎球菌(65歳の人のみ)については、該当する人に通知します。
○長期にわたる病気などの理由により対象年齢内で接種できなかった人は、健康づくり課へご相談ください。
○三種混合ワクチンが完了していないお子さんは、三種混合または四種混合ワクチンで不足分を接種することができます。
○不活化ポリオワクチンは、三種混合を完了しているお子さんが対象となります。

歳入の主なもの

| | |
|--------------------------|---------------|
| 町税 | 177,521,000円 |
| 特別交付税 | 5,728,000円 |
| 幼稚園・認定こども園施設型給付費負担金(国・県) | 57,587,000円 |
| 災害等廃棄物処理事業費補助金 | 1,000,000円 |
| 地域の暮らしを守る安全・安心の道路整備事業交付金 | 12,500,000円 |
| 災害救助費負担金 | 2,888,000円 |
| 外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金 | 20,670,000円 |
| 寄附金 | 9,028,000円 |
| 財政調整基金繰入金 | △112,914,000円 |
| 町債 | △45,200,000円 |

歳出の主なもの

| | |
|----------------------|--------------|
| 公共施設等整備基金積立金 | 100,038,000円 |
| 森林環境譲与税基金積立金 | 1,658,000円 |
| 応急避難助成事業 | △7,620,000円 |
| 被災者住宅応急修理業務委託料 | △7,001,000円 |
| 太田市外三町広域清掃組合負担金 | △25,953,000円 |
| 道路舗装及び側溝新設等工事費 | 20,008,000円 |
| 都市計画道路事業費 | △37,914,000円 |
| 幼稚園・認定こども園施設型給付費支給事業 | 62,000,000円 |

令和元年度大泉町一般会計補正予算第6号では、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3472万円を増額し、予算総額は13

2億8761万7000円となりました。詳しくは、財政課財政係(内線361)へ。

News 01

令和元年度予算の補正を行いました

News 02

「大泉町買い物支援ガイド」の掲載店舗を募集

町では、買い物にお困りの高齢者などを支援するために、日々の生活に必要な食料品や日用品などの宅配サービスを行っている店舗や買い物支援に関する情報を紹介する「大泉町買い物支援ガイド」を作成しており、ガイドに掲載を希望される店舗を募集しています。

□対象 町内の個人商店、スーパー、コンビニエンスストアなどで、精肉、野菜・青果、鮮魚、米、酒、その他食料品、日用品、医薬品を店頭注文、電話注文またはファクス注文により宅配サービスを行っている店舗

□申込方法 申出書に必要事項を記入の上、高齢介護課高

News 03

令和2年度予防接種

4月より実施される定期の予防接種は次頁のとおりです。決められた年齢・期間中に接種を受けましょう。予防接種を受け際には、医療機関にお問い合わせ

わせの上、接種を受けるようお願いいたします。
※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。



齢福祉係へ直接またはメール(☎koreikaigo@town.oizumi.gunma.jp)、ファクス(☎62・2108)、郵送(〒370-0523 吉田2465)で申し込む
□申込期間 随時
□費用 無料
※申出書は、高齢介護課高齢福祉係で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、高齢介護課高齢福祉係(☎62・2121)へ。

News 04

第二期大泉町総合戦略を策定しました

町では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第二期大泉町総合戦略」を策定しました。

本計画は、より多くの人を呼び込む施策を展開するとともに、あらゆる人に快適に住み続けていただけるまちづくりを推進すること、本町が将来にわたって持続可能な町として発展することを目指すものです。

「大泉町みらい創造羅針盤」大泉町総合計画2019」と調和・連動した「まち・ひと・

しごと創生関連施策」を総合的に推進していきます。

■第二期大泉町総合戦略の人口の目標と目指す姿

策定に合わせて一部見直しを行った大泉町人口ビジョンの推計人口（令和7年に4万291人）を踏まえた、5年後の人口の目標と、大泉町創生の目指す姿を次のとおりとしました。

- 人口の目標 令和6年度に人口4万5000人
- 目指す姿 住む人も働く人も活躍できる場があり、迎

■大泉町人口ビジョンとは？

本町における人口の推移と現状を分析するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことで、人口に関する地域住民の認識を共有することを目的として、平成27年から令和42年までを計画期間として策定したものです。

第二期大泉町総合戦略を策定するにあたり、大泉町人口ビジョンの策定当初の人口推計と現状に差があることなどから、一部見直しを行いました。



える人へのおもてなしにあふれ、誰もが将来への夢と希望を持てるまち

□基本目標2「未来を担う、ひと」をはぐくむ

■施策の体系
人口の目標や目指す姿の実現に向けた施策を一体的に推進するため、3つの分野ごとの基本目標と10のプロジェクトを設定しました。

プロジェクトごとに掲げた基本的方向に基づき、具体的な施策を展開していきます。

- 基本目標1「愛着が湧く、まち」を創る
- ①交流促進プロジェクト
- ②共生社会充実プロジェクト
- ③協働推進プロジェクト
- ④まちの交通機能向上プロジェクト

□基本目標3「希望を叶える」を創る

- ①産業推進プロジェクト
- ②企業支援プロジェクト
- ③起業促進プロジェクト
- ④就業応援プロジェクト

※「第二期大泉町総合戦略」、「大泉町人口ビジョン（改訂版）」の詳細は、町ホームページでご覧いただけます。詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線271）へ。

News 05

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十一回）の支給

戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族一人に対し、国から特別弔慰金（第十一回）が支給されます。

（第十一回）の特別弔慰金を受給された人には改めて個別で通知を送付します。

支給対象となるのは、令和2年4月1日（基準日）において、戦没者などの死亡に関し年金給付の受給権者（恩給法による公務扶助料・特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金などの受給

権を有する遺族）がいない場合で、戦没者などの死亡当時のご遺族で、次の順番の先順位で一人に支給されます。

- 支給順位
- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子
- ③戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹（ただし、戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件

を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります）

- ④「①」③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります）
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期限 令和5年3月31日（金）

※詳しくは、福祉課社会福祉係（☎62・2121）へ。

News 06

母子・父子家庭などの児童の入学および進学支度金を支給します

町では、母子・父子家庭などの児童が高等学校、高等専門学校もしくは専修学校の高等課程に進学する家庭に対して進学支度金を支給します。

所得税が課せられていない人、生活保護を受給していない人

- 支度金額 2万円
- 申請方法 児童の進学後、必要書類を添えてこども課子育て支援係（3階21番窓口）へ直接申請する
- 申請期間 4月13日（月）～5月29日（金）（土・日曜日および祝日は除く）

- ・町内在住
- ・義務教育終了前の児童を扶養し、当該児童と同居している人
- ・平成30年分の所得に対して、

- ※必要書類など詳しくは、こども課子育て支援係（内線352）へ。

スマートフォンで納税が可能に

4月1日から、スマートフォンアプリを活用した収納サービスを開始しました。納付書に印字されているバーコードをアプリで読み取ることで、町税の納付ができます。

- 対応アプリ PayPay、LINE Pay
- 対象税目 町民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
- 納付方法
- ①各アプリから、「コードリーダー」または「スキャン」を起動する
- ②納付書に印字されたバーコードを読み取る
- ③納付内容を確認し納付する



- 注意事項
 - ・納付方法はPayPay残高、LINE Pay残高のみです。クレジットカードでの納付はできません
 - ・領収書、軽自動車の継続検査用納税証明書は発行できません。継続検査用の納税証明書は納期限内に納付した人に対して、翌月に発送します。領収書が必要な人やお急ぎで証明書が必要な人は納付書に記載のある金融機関、コンビニエンスストアまたは収納課（1階7番窓口）で納付してください
 - ・バーコードのついていない納付書や納付書の有効期限が切れている場合、スマートフォン、コンビニエンスストアでの納付はできません
- ※詳しくは、収納課（内線582）へ。

〈おことわり〉
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策やそれに伴う施設の休館などにより、急きょ中止や延期になるイベントや講座などがあります。お出かけの前に主催者に確認をしていただきますようお願いいたします。なお、中止や延期となったイベントなどは、町ホームページでお知らせしています。

お知らせ

第28区自治会の民生委員さんが替わりました

第28区自治会の民生委員さんが、4月1日から変更になりました。

- 第28区自治会民生委員
- ・退任：須永恵子さん
- ・新任：遠藤美知江さん

☎090・5754・1741
※詳しくは、福祉課社会福祉係
(☎62・2121)へ。

町ぐんま新技術・新製品 開発推進補助金

町では、県と連携して、町内の中小企業者の従来になかった新技術または新製品の開発に対して補助金を交付します。

- 補助対象者 町内に事業所を有する中小企業者
- 補助対象事業 中小企業者が自ら行う新技術・新製品に関する開発で、事業化とその後市場性が見込まれるもの
- 補助対象経費 原材料費・機械装置費・工具器具費・外注加工費・調査研究委託費・外部指導受入費・知財出願費など
- 補助限度額 補助対象経費から20万円(企業負担額)を引いた額(補助限度額は県・町合わせて80万円)
- 募集期限 5月11日(月)(土・日曜日および祝日は除く)

※詳しくは、経済振興課商工振興係(内線552)へ。

町民満足度・意識調査にご協力ください

町では、毎年、町民満足度・意識調査を実施しています。

今回の調査は「大泉町みらい創造羅針盤」大泉町総合計画2019」の実施計画に掲げた35施策の取組状況を町民の皆さんにお知らせし、皆さんが「町の現状をどのように感じているのか」、「町政をどう評価しているのか」を調査するもので、結果は、今後の事業展開の参考にさせていただきます。

- 調査方法 郵送により配布し、返信用封筒により回収する
- 調査対象 町内在住の18歳以上の1800人
- 調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。
- 対象 町内在住の18歳以上の1800人

調査票が自宅に届いた人は、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

特定計量器定期検査

県では、取引・証明に使用される計量器(はかり)の定期検査を実施します。この定

期検査は、計量法に基づいて行うもので、取引・証明にはかりを使用する人は必ず検査を受けましょう。

- 検査対象となる計量器
 - ・商店・工場などにおいて業務に使用するもの
 - ・学校・幼稚園・保育園・病院・診療所などで健康診断に使用するもの
 - ・病院・薬局・診療所などで薬の調剤用に使用するもの
 - ・農家・農協などで農産物の出荷や庭先取引などに使用するもの
 - ・運送・宅配便取次ぎの際に、荷物などの質量に応じ料金の決定に使用するもの
 - ・その他、取引・証明に使用するもの
- 検査実施者 県計量協会
- ※この検査は手数料が必要になります。詳しくは、県計量検定所(☎027・263・2437・263・8217)へ。



大泉町看護職員入学金補助金

町では、地域医療の充実を図るため、看護職員を養成する学校などの新入学生またはその保護者に対し、入学金の一部を補助します。

- 補助対象 令和2年度に保健師助産師看護師法の規定により指定された学校または保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所、准看護師養成所に入学した人で、入学時町内に住所がある人、または、通学のため町外に転出した人(ただし、補助対象者の属する世帯の世帯員に町税を滞納している人がいる場合は対象外)
- 補助金額 10万円を上限として、学校などに支払った入学金の2分の1に相当する額(千円未満の端数があるときは切り捨て。補助対象者1人につき1回限り)
- 申請方法 必要書類を持参の上、健康づくり課へ直接申し込む
- 申請期間 入学から6か月以内

※必要書類など詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。

難病患者見舞金

町では、難病患者とその家族の福祉の増進を図るため、難病患者見舞金を支給しています。

- 対象 本町に居住し、住民基本台帳に登録されている難病患者またはその保護者で、県が発行する次のいずれかの受給者証の交付を受けている人
 - ・特定医療費(指定難病)受給者証
 - ・小児慢性特定医療費医療受給者証
 - ・先天性血液凝固因子障害等医療受給者証
- 申請方法 必要書類を添えて、福祉課社会福祉係へ直接申請する
- 必要書類 受給者証、印鑑振り込み先の分かるもの(預金通帳など)
- 見舞金額 患者1人につき月額3000円
- 支給期月 6月、9月、12月、3月
- 注意事項 年に1回、新しい受給者証が交付されているか確認するため、現況報告書を提出していただきます。現況報告書の提出がない場合は、見舞金の支給ができません。

下水道供用開始区域の縦覧

町では、5月1日から新たに2・6haの区域を供用開始し、それに伴う縦覧を行います。な



お、この供用開始区域は公共下水道事業受益者負担金の賦課対象区域になります。

- 期間 4月13日(月)～24日(金)(土・日曜日は除く)
- 場所 環境整備課下水道係(1階4番窓口)
- 内容 供用開始日、区域、排水施設の位置など
- ※詳しくは、環境整備課下水道係(内線564)へ。

令和2年度 町税等の納期一覧表

| 税目 | 納期限 |
|---------------|-----------|
| 固定資産税 1期 | 4月30日(木) |
| 軽自動車税 1期 | 6月1日(月) |
| 町民税・県民税 1期 | 6月30日(火) |
| 固定資産税 2期 | 7月31日(金) |
| 国民健康保険税 1期 | |
| 介護保険料 1期 | |
| 後期高齢者医療保険料 1期 | |
| 町民税・県民税 2期 | 8月31日(月) |
| 国民健康保険税 2期 | |
| 介護保険料 2期 | |
| 後期高齢者医療保険料 2期 | |
| 国民健康保険税 3期 | 9月30日(水) |
| 介護保険料 3期 | |
| 後期高齢者医療保険料 3期 | |
| 固定資産税 3期 | |
| 国民健康保険税 4期 | 11月2日(月) |
| 介護保険料 4期 | |
| 後期高齢者医療保険料 4期 | |
| 町民税・県民税 3期 | |
| 国民健康保険税 5期 | 11月30日(月) |
| 介護保険料 5期 | |
| 後期高齢者医療保険料 5期 | |
| 固定資産税 4期 | |
| 国民健康保険税 6期 | 12月25日(金) |
| 介護保険料 6期 | |
| 後期高齢者医療保険料 6期 | |
| 町民税・県民税 4期 | |
| 国民健康保険税 7期 | 2月1日(月) |
| 介護保険料 7期 | |
| 後期高齢者医療保険料 7期 | |
| 国民健康保険税 8期 | |
| 介護保険料 8期 | 3月1日(月) |
| 後期高齢者医療保険料 8期 | |

※納期を守って納めましょう。



【学生納付特例の申請】
学生については申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度があり、4月1日より令和2年度の申請が受け付け開始となりました。申請月の2年1か月前まで申請できますので、希望する人はあわせてご相談ください。

【対象】 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、前年度所得が一定以下の基準を満たす人（夜間・定時制課程や通信課程の人も含む）
【申請方法】 住民課住民係または太田年金事務所（太田市小舞木町262）へ必要書類を持参の上、申請する
【必要書類】 学生証または在学証明書（原本）、個人番号確認書類（通知カードなど）、身元確認書類（運転免許証など）、印鑑

令和2年度 町税等納期一覧表
収納課
令和2年度町税等の納期は左記の表のとおりとなります。
【口座振替】
町税等の納付は、安全・便



【追納】
10年以内であれば、納付猶予を受けた部分について納付することが可能です。ただし、3年を過ぎると当時の保険料に計算金がかかります。
※詳しくは、住民課住民係（内線532）または太田年金事務所（☎49・3716）へ。

利な口座振替をご利用ください。
【申込方法】 収納課（1階7番窓）、税務課（1階8番窓）
□、金融機関のいずれかに直接申請する
【持参する物】 振替先の分かるもの（預金通帳など）、通帳印
※詳しくは、収納課（内線582）へ。

軽自動車税（種別割）の納税通知書を送付します

税務課

4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車、軽自動車を所有している人へ5月上旬に納税通知書を送付します。

□納期限 6月1日(月)
□納付場所 納税通知書に記載されている金融機関、コンビニエンスストア、収納課1階7番窓

■グリーン化特例の延長

平成29年4月1日から令和2年3月31日までに新車登録された三輪および四輪の軽自動車は、一定の環境性能を有する車両は、その燃費性能に応じて、軽自動車税（種別割）が減額となります。今回は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに新車登録された車両が対象です。車検証に基づき減額されますので、手続きの必要はありません。

■障害者減免制度

身体などに障害のある人が所有する車両などで、一定の要件に該当すれば、申請により減免されます。申請は毎年必要です。納税通知書が届いてから、6月1日(月)までに申請してください。

※スマートフォンアプリ（LINE Pay、PayPay）を利用して納付できます。詳しくは、税務課町民税・諸税係（内線575）へ。



5月は自動車税（種別割）の納期です

館林行政課事務所

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

□納期限 6月1日(月)
□納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政課事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay・easy（ペイジー）」対応のATM

※「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードでも納税できるほか、スマートフォンアプリ（LINE Pay、PayPay）を利用して納税できます。詳しくは、館林行政課事務所（☎72・4461）へ。

国民健康保険税の変更

税務課

令和2年度税制改正で地方税などの改正が行われ、課税限度額が医療分では63万円、介護分では17万円となり、1年間に課税される金額の上限が変わります。また、均等割、平等割の軽減対象となる所得基準が変わり、軽減の範囲が広がります。

※詳しくは、税務課町民税・諸税係（内線575）へ。



年金制度

太田年金事務所

【国民年金保険料は納付期限までに納めましょう】

4月分から翌年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用している納付、口座振替による納付もできます。

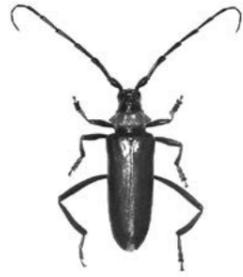
国民年金保険料を未納のまま放置すると、日本年金機構が強制徴取の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主）の財産が差し押さえられることがあります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、前年所得が一定額以下などの条件を満たす場合、保険料が免除・猶予される制度がありますので、住民課住民係または太田年金事務所にご相談ください。

クビアカツヤカミキリの 駆除にご協力ください

環境整備課

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラなどの木の内部を食い荒らす特定外来生物で、被害が進むと、木が弱り枯れてしまいます。町内でも発生しており、被害の拡大防止のため成虫は踏みつぶすなどして駆除してください。



クビアカツヤカミキリ
(成虫)



フラス

- 特徴
・体長25〜40mm、全体的に光沢がある黒色で胸部が赤色
- ・成虫の活動時期は5月末から8月
- ・幼虫が侵入した木からは、か

りんとう状のフラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)が排出される

□駆除方法

- ・成虫：殺虫剤をかける、踏みつぶすなど
- ・幼虫：幼虫の侵入した穴に薬剤を注入する、針金を差し込んで刺殺するなど
- ・ネットによる対策：拡大防止や新たな被害を防ぐため、発生地周辺のサクラなどには、成虫の活動時期にネットを成虫に食い破られないよう余裕をもたせて巻き、定期的に巡回してネット内の成虫を駆除する
- ・伐倒：被害が進行した木は倒木や落枝のおそれがあるため伐倒する。伐倒した木は速やかに焼却または粉砕し、切り株に穴があいている場合は、ネットをかぶせて幼虫が出ないようにする

【発見した場合の対応】

- ・町内の自宅や公園などにおいて、クビアカツヤカミキリの成虫やフラスを見つけた場合は、環境整備課環境係(1階4番窓口)へ連絡してください。
- 連絡内容 発見日時・発見場所・発見後の対応または対応予定・被害を受けた樹木の種類と本数

大人の男性を対象にした 風しん抗体検査・予防接種

健康づくり課

令和元年度より3年間に限り、次の対象者に風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。対象の人には、抗体検査と予防接種のクーポン券を4月下旬に郵送します。

□クーポン券発行対象者

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性

□実施方法

クーポン券を使って抗体検査を受け、その結果十分な抗体がない場合は予防接種を受ける

- ・抗体検査：勤務先の事業所健診や特定健診、または本事業に参加している全国の医療機関などで実施
- ・予防接種：本事業に参加している全国の医療機関などで実施

□費用

無料

□注意事項

令和元年度に発行されたクーポン券(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性対象)も有効期限の延長により使用可能です。また、通知が届いていない人でも、対象の生年月日であれば抗体検査などを受けられますので、希望者は健康づく

スズメバチの巣駆除費用 の補助

環境整備課

今年度から、スズメバチの巣を業者に委託し駆除した場合、その費用の一部を補助します。これに伴い、令和元年度まで行ってきた町から業者へのスズメバチなどの巣の駆除委託は廃止します。

□補助額

・1万円を上限とし、スズメバチの巣1個につき、駆除に要した費用の2分の1(1000円未満切り捨て)

□対象

- ・町内でスズメバチが営巣している土地・建物の所有者、管理者または賃借する個人
- ・駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した人
- ・同一年度内にスズメバチの巣の駆除に係る補助金を受けていない人
- ・町税の滞納がない人



健康手帳はダウンロード してご利用ください

健康づくり課

町では、特定健康診査やがん検診の結果、健康状態などの記録を自身で記入し、健康管理や生活習慣の改善に役立てていただけるように窓口で健康手帳の冊子を配布していましたが、今年度より、町ホームページから各自でダウンロードできるように変更します。ご自宅インターネットが使用できない人や印刷ができない人には、引き続き健康づくり課で配布しています。この機会にぜひ、ご自身の健康にお役立てください。

※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。

【広告】

【広告】

【広告】

【広告】

協働のまちづくり人材バンクをご利用ください

多文化協働課

町では、「知識や技能などを生かして地域で活躍したいと考えている人や団体（登録者）」と「講師や指導者をさがしている人や団体（利用者）」をつなぐ「協働のまちづくり人材バンク」（以下人材バンク）を設けています。人材バンクには、「健康・福祉・子育て」、「芸術・文化・趣味」、「スポーツ・レクリエーション」、「学習・教養」など、さまざまな分野で活躍している人が登録しています。

□利用できる人 グループ、団体など、どなたでもご利用できます（ただし、政治、宗教または営利を活動目的とするものなどは除く）

□利用方法 利用申込書に必要事項を記入の上、多文化協働課（2階13番窓口）へ直接申し込む（多文化協働課で利用申込書の内容を確認の上、登録者に連絡をし、その後は利用者と登録者の間で直接調整をします）

□登録情報 氏名や団体名、知識や技能などの分野とその内容、指導対象者、指導経験および経費、自己紹介は町ホームページ

1事業につき100万円を上限に経費を負担

・**行政提案型協働のまちづくり事業**：町が、住民活動団体と協働で取り組みたい事業や解決したい課題をテーマとして提示し、団体は課題の解決につながるような企画を提案し、町と協働で事業に取り組みます（テーマは、随時、町ホームページ上でお知らせします）
※申請書類や募集要項は、町内各公共施設で配布するほか、町ホームページでもご覧いただけます。また、住民活動支援センターホームページ（http://oizumi-kyoudou.jp/）では、協働のまちづくりに関する制度や住民活動団体の活動も紹介しています。詳しくは、多文化協働課（内線262）へ。

古着・古布・小型家電の回収

環境整備課



家庭で不要になった古着・古布や小型家電を無料で回収します。

ムページに掲載しています



町ホームページ
協働のまちづくり
人材バンク

人材バンクに登録してみませんか

人材バンクでは、知識や技能をお持ちの人の登録もお待ちしています。登録によって講座の講師や指導者としての活躍の機会が増えたり、ボランティア活動の幅が広がったりすることが期待できますので、お気軽にご登録ください。

□登録できる人 「持っている知識や技能を教えたい、まちづくりに生かしたい」と考えている個人や団体（ただし、政治、宗教または営利を活動目的とするものなどは除きます。指導経験の有無は問いません）

□登録方法 登録申請書に必要事項を記入の上、多文化協働課へ直接申し込む（書類審査の後、登録の可否を決定します）

※利用申込書・登録申請書は、町ホームページからダウンロードできます。詳しくは、多文化協働課（内線262）へ。

協働のまちづくりの各種制度の実施事業を募集

多文化協働課

町では、協働のまちづくりを推進するために、2つの制度を設けています。「制度について詳しく知りたい」、「こんな事業を考えている」という人は、お気軽にご相談ください。

【共通事項】
□募集期限（一次募集） 5月8日（金）午後5時15分
□申請方法 申請書類に必要事項を記入の上、多文化協働課（2階13番窓口）へ直接、または郵送（〒370-0595 日の出55の1）で申請する

【元気な地域支援事業補助金制度】
住民活動団体が自主的に行う公益性のある事業に要する経費の一部を補助します。
□補助金の種類
・スタートアップ補助金：活動を始めて間もない団体の基盤強化や活動の促進を目的として行う公益的な事業に要する経費について補助
・ステップアップ補助金：地域の課題解決や地域振興を目的として行う公益的な事業に要する経費について補助

□補助額 事業に直接必要と

係（内線562）へ。

春の道路愛護運動（地域クリーン作戦）

道路公園課

住みよい環境を地域でつくる運動の一環として、町民総参加でご協力をいただいている「春の道路愛護運動」の実施期間が決まりました。実施日は行政区ごとに決められますので、ご協力をお願いします。

□実施期間 5月17日（日）～24日（日）
□主な作業
・道路の清掃
・道路端や植樹帯などの除草



「ごみ拾い」
・道路にはみ出た樹木の剪定※道路上には物を置かず、道路を広く使える様にしましょう。詳しくは、道路公園課道路整備係（内線233）へ。

春の狂犬病予防注射の中止について

例年5月に各公民館などで実施している春の狂犬病予防注射（集合注射）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。ご迷惑をおかけしますが、生後91日以上の犬の飼い主は動物病院で狂犬病予防注射を受けさせてください。群馬県獣医師会所属の動物病院では、登録と狂犬病予防注射を4月から翌年1月までの期間随時行っています。動物病院により料金など異なることがありますので、各動物病院に確認をお願いします。

なお、秋期の狂犬病予防注射（集合注射）については、改めてお知らせします。

□費用

- ・登録…3,000円
- ・注射済票交付…550円

□その他 飼い犬が死亡した・飼い主が変わったなど、登録内容に変更が生じたときは必ず環境整備課環境係（1階4番窓口）へ届出してください

※詳しくは、環境整備課環境係（内線562）へ。

人間ドック検診費の一部を助成します

国民健康保険課

町では、人間ドックを受診した人に検診費の一部を助成します。

対象

- ・国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税を完納している世帯の人
- ・群馬県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の人で、後期高齢者医療保険料を完納している人

申請方法

人間ドック検診の受診後に、国民健康保険課（1階2番窓口）に必要書類を添えて申請する（人間ドック検診の受診については、各自で医療機関へお申し込みください）

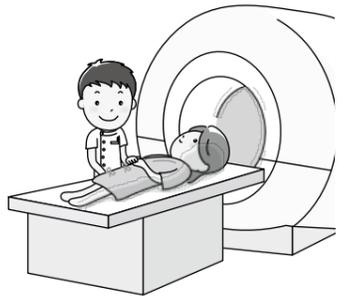
助成金額

次の金額を限度として、人間ドック検診費の6割の額を助成

- ・日帰りドック：2万円
- ・一泊ドック：3万円
- ・脳ドック：3万円

持参する物 人間ドック検診費の領収書、検診結果報告書、国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、振込先の分かるもの（預金通帳など）、印鑑

※日帰りドック、一泊ドックは、1年度に1回、脳ドックについては、5年度に1回の助成となります。詳しくは、国民健康保険課（内線542）へ。



2020年度

大泉国際交流協会総会

大泉国際交流協会

大泉国際交流協会では、外国人住民の多く住む大泉町において、国際交流を促進し、互いの文化の違いを認めあつた多文化共生のまちづくりを推進するため、在住外国人との交流・共生に関するさまざまな活動を行っています。総会後には、軽食や飲み物などを用意し、気軽に交流を楽しめるイベントを行いますので、活動内容に興味のある人は、ぜひご参加ください。

- 期日 5月21日(木)
- 時間 午後6時～

強を始められます。初めての人はテキストを購入していただく場合があります。

期日

- 毎週月曜日、水曜日、金曜日、日曜日
- 午後7時～9時（日曜日のみ午前10時～正午）

場所

町公民館南別館2階研修室（吉田2011の1）

費用

1回1000円（18歳以下は無料、10回分10000円の回数券を購入）

【日本語能力試験N1・N2受験準備コース】

日本語能力試験合格を目指す人を対象とした日本語講座です。初めての人はテキストを購入していただく場合があります。

期日

- 5月9日～7月25日の毎週土曜日（全12回、開催回数は変更になる場合があります）

時間

N1受験準備コース：午前9時～



時15分～10時45分
N2受験準備コース：午前11時～午後0時30分

場所

町公民館南別館2階会議室

定員

各10人（定員になりしだい締め切り）

費用

10000円（18歳以下は無料）

【英語サロン】

お茶を飲みながら、気軽に英会話を楽しむサロンです。ネイティブスピーカーの参加者も募集しており、謝礼があります。

期日

毎週火曜日（8月は開催しません）

時間

午後7時30分～

場所

ココス大泉店（坂田2の22の20）

対象

どなたでも参加できます

費用

無料（店内での飲食費は自己負担）

【外国人児童・生徒の教科学習支援事業】

日本語は話せるけれど、学校で教わる教科がよくわからないという子どもを対象に、ボランティア支援者が児童・生徒一人ひとりに合わせて、学習のサポートをします。

期日

毎週土曜日

時間

午後2時～5時

場所

町公民館南別館2階研修室

□ 場所 町公民館南別館2階 研修室（吉田2011の1）
□ 内容 2019年度事業報告と2020年度事業計画など
□ 対象 どなたでも参加できます
□ 申込方法 当日、直接会場へお越しください
□ 費用 無料
※詳しくは、大泉国際交流協会 ☎080・6812・0152へ。



募集

語学講座／教科学習支援事業／ボランティア

大泉国際交流協会

大泉国際交流協会では、語学講座、教科学習支援事業の受講

修室

費用

無料

ボランティア募集

大泉国際交流協会は、語学講座、教科学習支援事業をはじめ、外国人との交流などさまざまな活動を行っています。日本語の指導経験や英会話などの専門的な知識は必要ありませんので、国際交流に興味をお持ちの人の参加をお待ちしています。興味のある人や見学を希望する人は、大泉国際交流協会へ電話またはメール（oiia-kouza@au.com）でお問い合わせください。
※詳しくは、大泉国際交流協会 ☎080・6812・0152へ。

自衛官

自衛隊群馬地方協力本部太田出張所 防衛省では次の自衛官を募集しています。

【一般書候補生】

□ 応募資格 日本国籍を有し、18歳以上33歳未満の人

□ 受付期限 5月15日(金)

□ 試験日 5月23日(土)

□ 試験会場 受付時にお知らせします

※詳しくは、自衛隊群馬地方協力本部太田出張所 ☎33・7305へ。

館林高等看護学院の名称変更

館林高等看護学院は、4月1日から学校名を「公立館林高等看護学院」へ変更しました。
※詳しくは、公立館林高等看護学院 ☎73・7175へ。

生と協会実施事業のボランティアを募集しています。なお、日本語講座通年コース、英語サロンは開講しない日もありますので、協会ホームページ（<http://www.oiia-gunma.jp/>）をご覧ください。

【共通事項】

□ 申込方法 当日、直接会場へお越しください

【日本語講座通年コース】

レベルを問わず、どなたでも、いつからでも自由に日本語の勉強

河川愛護モニター

国土交通省利根川上流河川事務所 国土交通省では、河川愛護モニターを募集します。

□ 期間 7月1日(水)～令和4年6月30日(木)（2年間）

□ 活動内容 日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡すること

□ 対象河川 利根川

□ 対象者 利根川付近に住む満20歳以上の人

□ 申込期限 5月11日(月)

※申込方法など詳細は、利根川上流河川事務所ホームページ（<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00599.html>）をご覧ください。また、手当を支給予定ですが、詳しくは、国土交通省利根川上流河川事務所占用調整課 ☎0480・52・3960へ。



■法律相談日程（令和2年4月～令和3年3月）

| 実施日 | 場 所 | 時 間 | 定員 |
|-----------|----------------------------------|------------|-----|
| 4月15日(水) | 電話相談 | 午後1時～5時 | 8人 |
| 5月16日(土) | 文化むら (朝日5-24-1) | 午前10時～午後5時 | 12人 |
| 6月17日(水) | コスメ・ニスト千代田町プラザ (千代田町赤岩1701-1) | 午後1時～5時 | 8人 |
| 7月15日(水) | | | |
| 8月19日(水) | 邑楽町役場 (邑楽町中野2570-1) | 午後1時～5時 | 8人 |
| 9月19日(土) | | | |
| 10月20日(火) | 文化むら (朝日5-24-1) | 午後1時～5時 | 8人 |
| 11月18日(水) | | | |
| 12月16日(水) | 邑楽町役場 (邑楽町中野2570-1) | 午後1時～5時 | 8人 |
| 1月20日(水) | | | |
| 2月20日(土) | コスメ・ニスト千代田町プラザ (千代田町赤岩1701-1) | 午前10時～午後5時 | 12人 |
| 3月17日(水) | | | |

※相談時間 1人あたり30分（要予約）

花と緑のクリーン作戦の活動団体

館林土木事務所

館林土木事務所では、令和2年度の花と緑のクリーン作戦の活動団体を募集します。
□支援する活動 景管理の道路や河川など公共施設での除草、花緑の植栽、側溝清掃を含む活動（1団体につき1申請。空き缶・ごみ拾いのみの活動除草剤散布は対象外）
□支援する団体 構成員が10人以上の自治会やボランティア団体などで、4月から令和3年2月末までの間に3回以上、館林市および邑楽郡内で活動を行う団体
□助成金額 2万円
□申請方法 所定の申請書に必要事項を記入の上、館林土木事務所施設管理係へ直接または郵送（〒374-0052 館林市栄町23の1）で提出する（郵送の場合は当日消印有効）
□申請期限 6月5日(金)
 ※申請書は道路公園課公園緑地係（2階10番窓口）または県土木事務所配布するほか、県ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/）からもダウンロードできます。詳しくは、館

危険物取扱者試験

太田市消防本部

□期日 6月21日(日)
□場所 関東学園大学（太田市藤阿久町200）ほか
□申込方法 一般財団法人消防試験研究センターホームページ（https://www.shoubou-shiken.or.jp/）へ直接申し込み（太田市消防本部および各消防署では申し込みできません）
□申込期間
 ・書面申請：5月7日(木)～18日(月)
 ・電子申請：5月4日(月)～15日(金)



林土木事務所施設管理係（☎72・4355）へ。

るため、女性のための法律相談を広域的な取り組みで開催しています。相談は、女性問題に詳しい女性の弁護士が対応します。相談内容に関する秘密は厳守します。
□相談日など 左表のとおり
□対象 大泉町・千代田町・邑楽町のいずれかに在住の女性
□予約方法 お住まいの町の担当課に直接、または電話で申

し込む（予約制）
□申込先
 ・大泉町役場住民課相談係 ☎63・3111（内線594）
 ・千代田町住民福祉課住民係 ☎86・2111（内線113）
 ・邑楽町住民課住民相談係 ☎88・5511（内線161）
□費用 無料
 ※4月の相談は、新型コロナウイルス感染症予防対策として電話

ましも内科・胃腸科関係者の健康観察期間終了について

ましも内科・胃腸科において、3月12日に町内で最初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから8人の感染者が発生しましたが、4月1日をもちまして接触者の健康観察期間が終了したことをお知らせします。
 なお、県内では新しい感染者が発生していることから、町民の皆さまには引き続き、感染予防にご協力ください。詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

相談

こころの健康相談
 健康づくり課
 町では、さまざまなこころの問題について悩みごとのある人を対象に健康相談を行います。

女性弁護士による女性のための法律相談

住民課

町では、千代田町・邑楽町と合同でさまざまな問題を抱える女性に相談しやすい場を提供す

子どもの人権特設相談所

前橋地方事務局太田支局

前橋地方事務局太田支局および太田人権擁護委員協議会では、子どもの人権特設相談所を開設します。いじめ、体罰、虐待、不登校など、人権擁護委員が秘密を厳守して相談に応じます。
□期日 4月26日(日)
□時間 午後1時30分～3時30分
□場所 ぐんまこどもの国児童会館（太田市長手町480）
□費用 無料
 ※当日は、相談のほか、紙芝居の上演やマスコット人形などの配布を予定しています。詳しくは、前橋地方事務局太田支局総務課（☎32・6100）へ。



安全運転相談ダイヤルを利用しましょう

群馬県総合交通センター

群馬県警察では「安全運転相談ダイヤル」#8080で電話相談を受け付けています。
□対象者（家族の人を含む）
 ・加齢に伴う身体機能の低下により、運転に不安を感じている人
 ・記憶力・判断力の低下により、免許返納を考えている人
 ・病気などにより、運転の継続に不安がある人
□受付時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日および祝日、年末年始は除く）
 ※詳しくは、群馬県総合交通センター高齢運転者対策室（☎027・253・9300）へ。

ご厚意ありがとうございます

（敬称略）

□町立小学校へ
 ・小学校新入学児童氏名ご△印（計322個）
 金子印店
□災害関係寄付金
 ・1万円
 中央労働金庫友の会太田支部

多言語コーナー

なんていうのかな?



日常生活に役立つワンワードを日本語・英語・ポルトガル語で紹介していきます。

今月のOne word



予 防



日本語

Yobou
予 防



英 語

プレヴェンション
Prevention



ポルトガル語

プレヴェンソン
Prevenção

今月のひとこと

— はじめまして —



①右手の指を閉じながら上げ、人差し指を伸ばす



②両手の人差し指を立てて、左右から寄せる



今回ご紹介する手話は、「はじめまして」です。
今回紹介した手話は町ホームページでもご覧いただけます。
※詳しくは、福祉課障害福祉係 ☎62・2121へ。



携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み取ると、動画でご覧いただけます。

AV出演強要・「JKビジネス」などに注意!

「モデル・アイドルになりませんか」「おしゃべりするだけ! 高収入アルバイト」

このような勧誘を受けたことはありませんか。この勧誘などをきっかけに性的な被害を受ける問題が発生しています。特に4月は、生活環境が大きく変わる時期で、こうした被害に遭うリスクが高まることが予想されます。被害にあわないために、自分にできることを知り、自分が被害にあった、友人や家族が被害にあっているなどといった場合には、一人で悩まず相談しましょう。

～被害にあわないために～

Q1 街で「アイドルに興味ありませんか」「店で働きますか」と勧誘された

A1 一見普通のアルバイトに見える場合でも、性的な被害につながる場合があります。勧誘された際は、「興味はありません」「できません」「イヤです」ときっぱり断りましょう。

Q2 書面にサインするように求められた

A2 内容がよくわからなかったり、不安がある場合はその場でサインをせず、家に持って帰ってよく考えてみましょう。嫌だと思ったらサインをせずに断りましょう。

Q3 「契約だから」と違約金を請求された

A3 違約金を払わなくてもよい場合もあります。未成年(20歳未満)の場合は、保護者の同意のない契約は原則取り消すことができます。その場合、違約金を支払う義務はありません。違約金の支払いを求められた場合は、まず相談してください。

※このような問題に関する取り組みや相談窓口について詳しくは、町ホームページまたは内閣府ホームページ (http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html) をご覧ください。多文化協働課(内線262)へ。

わが家の宝

「わが家の宝」では、町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望の人は、広報情報課(内線281)へ。



岩瀬 鈴彪くん
(19区・3歳)

パパママからひとこと 仮面ライダーとなわとびが大好きで、個性あふれる天真爛漫な男の子。おませさんな一面もあるけど、かわいい笑顔に癒やされます。元気に成長してね!



石川 珂奏くん
(15区・1歳)

パパママからひとこと アンパンマンと歌とダンス、兄と姉が大好き。これからも兄・姉と仲良く、元気いっぱい楽しく過ごしてね。皆、かなでの笑顔が大好きだよ!

カメラ★レポ

卒業おめでとうございます

町内中学校卒業式

3月13日、町内の各中学校で卒業式が挙行されました。今年は、新型コロナウイルス感染防止対策のためクラスごとに行い、生徒・保護者の間の距離を保ってマスクを着用し、式辞などを短縮・省略した卒業式となりました。厳粛な雰囲気の中、生徒は緊張しながらも一人ひとりが卒業証書をしっかりと受け取り、慣れ親しんだ校舎や学校生活を思い出に刻み、新たな一歩を踏み出しました。



ご応募お待ちしております

Q 広報クイズ

町商品券が20人に当たる

3つの答えの中から正しいものを選んでお送りください。応募した人の中から抽選で20人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

①集団発生防止 ○を避けましょう (3ページ)
A接 B集 C密

②○を紹介しませう (12ページ)

A区長 B自治会長 C班長

③大泉町○支援ガイドの掲載店舗を募集 (14ページ)

A配送 B買い物 C通販

④○で納税が可能に (17ページ)

Aファクス Bポケベル Cスマートフォン

⑤○の巣駆除費用の補助 (22ページ)

Aスズメバチ Bアシナガバチ Cミツバチ

☆「おすすめのゴールデンウイークの過ごし方」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

□応募方法 はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につきどちらか1通まで)

□必要事項 クイズの答え(例:①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

□応募期限 4月23日(休)(当日消印有効)

□応募先

〒370-0595

大泉町役場 広報情報課「広報クイズ」係

quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎!(匿名を希望する人は「匿名希望」と明記してください)

□3月号正解

①-C ②-B ③-B ④-C ⑤-C

□応募総数 114通で正解は113通でした

□当選者(敬称略)

高橋由美子(5区) 久保田弥生(9区) 津端布美(9区) 阿部裕紀(14区) 安藤陽太(15区) 江原純子(15区) 牛田 忍(15区) 八山陽子(15区) 阿部美穂(20区) 菊地璃空(20区) 木下幸子(20区) 中山 泉(20区) 佐藤敏子(22区) 白石勝子(22区) 鈴木國廣(22区) 井達美江子(23区) 川島里美(23区) 田部井俊之(23区) 鳥山真弓(25区) 篠崎行雄(佐野市)

私のひとこと

皆さんからのご意見・ご質問
お待ちしております

おすすめの
春の過ごし方

〒370-0595 大泉町役場 広報情報課

☎63・3111

✉kouhou@town.oizumi.gunma.jp

今年はずっと楽しみを

春なんといつても桜、去年は大泉で初めての桜まつり、孫と見に行きました。今年は残念です。違った楽しみ方見つけます。

P・N モカちゃん

花びらに囲まれて

ライトアップされた夜桜も好きですが、桜吹雪の中に身を置く。特別な瞬間でまるで別世界? 幸せな気持ちでいっぱいになります!

P・N ねこママ

おいしい春

家庭菜園はもとより、3月中旬から4月上旬にかけて、山菜の女王タラ芽を採りに行くのが日課です。大量に採れた時は知人に分け、女房の作る天ぷら料理が大好きです。そして、女王の味と香りが最高ですよ。

P・N ブルーインパルス

大好きなものに没頭

私は、春はひたすらガーデニングに没頭します。芽吹ききの時なので、庭に出ているだけで、とても気分がいいです。また、

小さい春見つけた

暖かい日差しの中、いずみ緑道を散歩しながら木々の緑を眺め、咲き始めた草花を探すのが楽しみです。

P・N 豆たぬき

ひなたぼっこ

おじいちゃんがいいつも過ぎていた陽のよく当たる縁側で、最近咲いた白椿の花や地面に小さく咲いているオオイヌフグリを見ながらぼくとひなたぼっこ♪ 春のぼかぼかして幸せ過ぎます!

匿名希望



文芸

俳句

静かなり桜の大樹抜けし空
江口典子(30区)
芋売の香りを置いて走りゆく
金子ツル(22区)
へいずみ俳壇
芽木ゆるむ明日への歩幅ゆつくりと
林 宣子(1区)
春燈や緞帳上り華やぎぬ
真下忠男(11区)
引鳴や水音残し沼を飛ぶ
泉谷澄美(17区)
先見えぬ新型肺炎冴へ返る
青木しず子(20区)

短歌

春の夢 明るく嬉しいピンク色
桜も何処で微えんでいるよう
小林美代子(21区)
〈やよい短歌会〉
いただきし節分草の花咲きぬ
クローバーのごと黄緑が四つ
青木登美江(20区)



田起しの土の香りも届きけり
柴崎八重子(20区)
うららかや全身で聴く歌謡ショール
青木登美子(20区)
忘れぬし鉢に二輪の福寿草
栗原 満(22区)
春の雨ウイルス禍の街洗ふがに
前嶋春生(28区)
圧巻や菜の花色に染まる土手
青木京子(30区)
花冷えや新ウイルスに激震す
野口一美(30区)
君子蘭紅が蕾みで黄を誘ふ
渋谷 豊(邑楽町)
庭石のくぼみにあふる春の雨
松村美智子(熊谷市)

文芸作品・イラストを募集しています。掲載希望の人は広報情報課へご応募ください

凍てつきし夜に見上げる星空の眩しき程に白く輝く
前田洋子(11区)
公園より聞こえる子等の高き声
冬の青空突き抜けてゆく
横川久代(27区)
濱野シズ江(2区)

この時期は、イースターでもあり庭木にイースターエッグを飾ります。日本では、あまり馴染みのないものですが、私は卵が大好きで、卵やウサギの縫いぐるみを飾ったり、卵料理で春らしさを表現したり、この時期を楽しんでおります。
匿名希望

暖かい日差しの中、いずみ緑道を散歩しながら木々の緑を眺め、咲き始めた草花を探すのが楽しみです。
P・N 豆たぬき

おじいちゃんがいいつも過ぎていた陽のよく当たる縁側で、最近咲いた白椿の花や地面に小さく咲いているオオイヌフグリを見ながらぼくとひなたぼっこ♪ 春のぼかぼかして幸せ過ぎます!
匿名希望

みんなのイラスト

伊黒 小百合
PN 犬の呼吸の育手

ハチワレ
PN むったんのおかん。

菊地朋也

PN みおりん

匿名希望

丹羽レイナ

いっしょにご利用ください

Twitter
https://twitter.com/oizumi_koho

マチイロ
http://machiuro.town/lp/gunma_oizumi

Facebook
https://www.facebook.com/oizumi.town

安全安心メール

町内無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください
通話料無料のフリーダイヤル ☎0120・313・141

FMラジオ放送 76.7MHz

みみよりOIZUMI



町の新鮮な話題をご紹介します。

□月・水・金曜日 午後0時50分～1時
□土・日曜日 午前10時5分～15分

町の人口と世帯 ()内は外国人数・世帯数

| | 3月末日現在の数 | 前月対比 |
|-----|-----------------------|---------------|
| 人口 | 41,911人 (7,964人) | -16 (+5) |
| 男性 | 21,938人 (4,264人) | +16 (-8) |
| 女性 | 19,973人 (3,700人) | -32 (+13) |
| 世帯数 | 19,684世帯 (4,021世帯) | +114 (+26) |

出生15人 死亡30人

先月の119番

| | 3月分 | 本年累計 |
|-------|-------|--------------------|
| △火災発生 | 2(1)件 | 4(1)件 ()内は建物火災 |
| △損害額 | 0円 | 1,185,000円 |
| △救急出動 | 117件 | 404件 |
| ●交通事故 | 17件 | 41件 |
| ●急病 | 81件 | 290件 |
| ●その他 | 19件 | 73件 |

- ・火災の問い合わせ ☎0180・992・666
- ・病院の照会 ☎45・7799
- ・大泉消防署 ☎62・3119
- ・太田市消防本部 ☎33・0119

時間外窓口

【窓口延長】

□期日 4月15日、22日および5月13日の水曜日
□時間 午後7時15分まで
□開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

□期日 4月11日、18日、25日および5月2日、9日、16日の土曜日
□時間 午前8時30分～午後5時15分
□開設課 住民課・収納課
※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

今月の納期

□今月の納期 納期を守りましょう

・固定資産税 1期

□納期限 4月30日(木)

○口座残高にご注意ください。口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合があります。

○町税等の納付は、安全・便利な口座振替をご利用ください。詳しくは収納課へ。

令和2年4月12日～5月10日

日曜・祝日当番医 変更になる場合があるため、電話で確認してから受診してください

| 月日 | 内科 | 外科 | 耳鼻科 | 歯科 |
|--------------|-----------------------------------|--|---------------------------------|--------------------------|
| 4月12日 日曜日 | こやなぎ小児科 <小児科のみ> 館林(80・2220) | 三浦医院 大泉(62・2917) | 堀井乳腺外科クリニック 館林(55・2100) | - |
| 4月19日 日曜日 | 土井レディスクリニック 館林(72・8841) | 小西医院 千代田(86・2261) | 田沼整形外科医院 邑楽(88・9223) | 川村耳鼻咽喉科医院 館林(72・1337) |
| 4月26日 日曜日 | うえの医院 館林(72・3330) | 新井内科クリニック 大泉(20・1220) | 高木整形外科 <午前のみ> 大泉(62・6611) | - |
| 4月29日 水曜日 | 後藤内科医院 館林(72・0134) | 竹越医院 明和(84・3137) | 井上整形外科医院 板倉(82・1131) | - |
| 5月3日 日曜日 | 多々良診療所 館林(72・3060) | 寺内医院 邑楽(88・1511) | 小曾根整形外科 館林(72・7707) | - |
| 5月4日 月曜日 | さくま内科胃腸科クリニック 館林(55・2500) | 小児科おぎわらクリニック <小児科のみ> 大泉(61・1133) | 澤田皮膚外科 館林(70・7703) | - |
| 5月5日 火曜日 | 長谷川クリニック 館林(80・3311) | 黛泌尿器科内科医院 大泉(63・7800) | 慶友整形外科病院 館林(49・9000) | - |
| 5月6日 水曜日 | はまだクリニック 館林(80・1100) | 金丸内科医院 邑楽(88・3200) | 館林医院 館林(74・2112) | - |
| 5月10日 日曜日 | 堀越医院 館林(73・4151) | みづほクリニック 大泉(20・1122) | ふじの木整形・内科クリニック 板倉(91・4070) | - |

○内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。
○歯科の受付時間は、午前9時～11時30分、診療時間は午前9時～正午です。
○小児科や婦人科は、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。

○時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(電話45・7799)で受診できる病院などを紹介します。
○急患のみ診察可能な救急指定病院は、公立館林厚生病院(電話72・3140)で内科系・外科系のみです。

平日夜間急病診療所 (内科・小児科)

・受付時間…午後6時45分～9時45分(祝日・年末年始を除く月～土曜日)
※詳しくは、太田市保健センター1階(☎60・3099)へ。

定例相談

予約が必要な相談は、住民課相談係(内線594)へお願いします。

町民相談

| | |
|----|---------------------------------|
| 日時 | 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 |
| 場所 | 町民相談室(役場内) |
| 内容 | 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど |

法律相談(要予約)

電話相談となる場合があります

| | |
|----|--|
| 日時 | 4月16日(木)・30日(木) 5月14日(木)・21日(木)・28日(木) 午後1時30分～4時30分 |
| 場所 | 町民相談室(役場内) |
| 担当 | 顧問弁護士 |

女性のための法律相談(要予約)

電話相談となる場合があります

| | |
|----|---------------------|
| 日時 | 5月16日(土) 午前10時～午後5時 |
| 場所 | 文化むら(朝日5-24-1) |
| 担当 | 女性弁護士 |

人権・行政相談

| | |
|----|----------------------|
| 日時 | 5月12日(火) 午後1時30分～4時 |
| 場所 | 役場3階第1会議室 |
| 内容 | 人権に関する相談、行政に関する苦情や要望 |

教育相談

| | |
|----|----------------------|
| 日時 | 月～金曜日 午前10時～午後4時 |
| 場所 | 教育研究所(城之内4-2-1) |
| 担当 | 教育相談員 |
| 内容 | 非行、いじめ、不登校など教育に関すること |
| 対象 | 小学生・中学生・保護者ほか |

※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

親と子の電話相談

| | |
|----|---------------|
| 日時 | 月～金曜日 午後2時～5時 |
| 担当 | 相談経験豊かな先生 |
| 内容 | 学校での悩みごとなど |

※フリーダイヤル(☎0120・00・1305)へ。

DV相談

| | |
|----|---------------------------------|
| 日時 | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時 |
| 担当 | 専門女性相談員 |
| 内容 | 配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど |

※詳しくは、相談専用電話(☎20・3988)へ。

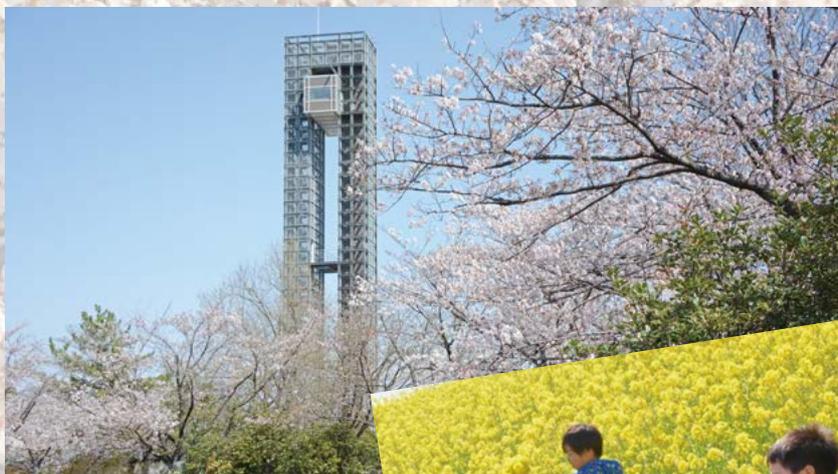
消費生活相談

| | |
|----|---------------------------|
| 日時 | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 |
| 場所 | 消費生活センター(役場内) |
| 担当 | 消費生活相談員 |
| 内容 | 消費生活に関するトラブルなど |

※詳しくは、消費生活センター(☎63・3511)へ。

費用無料。秘密は厳守します

新型コロナウイルス感染症の影響でイベント・行事が中止・延期になるなか、町内各所では昨年より少し早く春が訪れました。城之内公園、御正作公園、休泊川沿いの桜や、利根川の土手沿いの菜の花などが満開に咲き誇り、心が「ほっ」と和む景色が見られました。また、城之内公園では、堀の水面を流れる「花筏」が見られ、2月に植樹されたばかりの桜もかわいらしい花を咲かせていました。



■いずみの杜の桜



■利根川の土手沿いの菜の花
(仙石地内)



■桜の木と他の木が寄り添う様子（城之内公園内）



■休泊川沿いの桜と菜の花（富士地内）



今月のひと皿 Healthy One dish

毎月活動している食生活改善推進員さんが作った一皿をご紹介します。

塩昆布のうま味を生かして

ピーマンともやしの塩昆布ナムル

電子レンジを使うことで、手間も時間もかけずに作ることができるお手軽レシピです。おかずにもおつまみにもなる、塩昆布のうま味を生かしたナムルです。

●材料（4人分）

| | | | |
|-----------|------|----------|------|
| ピーマン…………… | 2コ | ごま油…………… | 大さじ1 |
| もやし…………… | 100g | ラー油…………… | お好みで |
| 塩昆布…………… | 5g | 白ごま…………… | 小さじ2 |

●作り方

- ①ピーマンのヘタと種を取り除き、3mm幅の細切りにする。
- ②もやしと①を耐熱ボウルに入れ、電子レンジ600Wで2分加熱し、水気を切る。
- ③②にごま油、塩昆布、ラー油を入れ混ぜ合わせる。
- ④器に盛り付け、白ごまをふり、出来上がり。



栄養価
(1人分)

| | | | |
|-------|--------|-------|------|
| エネルギー | 47kcal | 糖質 | 1.4g |
| たんぱく質 | 1.2g | 食物繊維 | 1.3g |
| 脂質 | 3.9g | 食塩相当量 | 0.2g |